

研究論文（査読付）

中国の高齢社会における新たな事業展開の方向

王 艶 梅
中国江蘇理工学院

常 鑫 焱
華潤賽美科微電子（深圳）株式会社

徐 世 潔
江蘇三潤服飾株式会社

キーワード：中国の高齢社会、孤独死、在宅介護サービス事業、予防・発見・死後事務処理プラットフォーム、事業創造

＜要旨＞

近年、中国では高齢化が大きな社会問題となっており、2018 年末の時点で 65 歳以上が人口の 11.9%を占めている。さらに、一人暮らし世帯の割合も急速に増加しており、総世帯数の三分の一以上を占めている。このような高齢化と世帯構成の変化に伴って、高齢者の孤独死も増え、世間の注目を浴びている。しかし、現在、中国における孤独死の研究とその対策は十分に行われていない。

本論文は、中国における高齢化の進展と世帯構成の変化から、高齢化社会の問題、特に孤独死の現状と問題点を明らかにし、その対策として、予防・発見・死後事務処理の三つからなる一体化サービスプラットフォームを構築し、そのビジネス化の方向を探ったものである。これは中国で進められている在宅介護サービス事業に、日本の地域包括ケアシステムの理念を取り入れて構築したビジネスモデルである。このモデルは、孤独死を含めた中国の高齢化問題の解決の一助になると考えられる。

1. はじめに

近年、中国では高齢化が大きな社会問題となっており、2018 年年末の時点で 65 歳以上が人口の 11.9%を占めている。さらに、一人暮らし世帯の割合が顕著に増加しており、総世帯数の三分の一以上を占めている。このような人口構成や世帯構成の変化にしたがって、高齢者の孤独死も増え、世間から高い関心が寄せられている。しかし、現在、中国における高齢化や孤独死の対策は十分に行われていない。

日本は中国より先に高齢化社会に入り、孤独死

という言葉も日本から由来している。それは「だれにもみとられずに、死亡すること。特に、一人暮らしの高齢者が自室内で死亡し、死後しばらくしてから遺体が発見されるような場合についていう。」（大辞林）。1970 年代から、日本初の孤独死に関する記事が公表されて以来、高齢化社会の進展につれて、深刻化する孤独死問題は日本社会で幅広く注目を浴びている。高齢化や孤独死に対する日本政府、地域社会、家庭及び個人が行ってきた取り組みは、中国における高齢化や孤独死の問題の対応に参考になると考えられる。

そこで、本稿は、まず中国の高齢化や孤独死の現状を考察し、問題の深刻さを明らかにする。次に、中国が高齢化の対策として行っている在宅介護サービス事業、そして孤独死に対する研究や対策を検討し、高齢者の「生」に注目する前者と「死」に注目する後者を表裏一体の問題として統合的に扱うべきであると論議する。それから、在宅介護サービス事業の理念と孤独死防止プラットフォームの取り組みを参考に、中国における新規事業の創造として、高齢者の「よりよい生前と死後」のための予防・発見・死後事務処理一体化サービスプラットフォームを構築し、そのビジネス化の可能性を探る。最後は本論文の結論および課題を論じることとする。

2. 中国における高齢化と孤独死の現状

2.1 中国の高齢化

国務院国勢調査弁公室に公表された第六回全国国勢調査（以下「第六回国勢調査」と称する）のデータによると、2010年、中国の総人口が13.33億人で、そのうち、60歳以上の老年人口は1.78億人で、65歳以上の人口は1.19億人で、それぞれ総人口の13.3%と8.87%を占めている（国務院第六回全国国勢調査弁公室国家統計局人口・就業統計司、2011）。国家統計局に公表された情報によると、2018年末までに、中国の総人口は13.95億人で、60歳以上の老年人口が2.50億人で、総人口の17.9%を占め、65歳以上の人口が1.67億人で、総人口の11.9%を占めている（国家統計局、2019）。この8年間で60歳以上の老年人口と65歳以上の老年人口はそれぞれ4.6%と3.03%の増加となっている。世界保険機構（WHO）は、65歳以上の高齢者が占める割合が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢化社会と呼んでいる。65歳以上の老年人口が11.9%になっていることは、中国はいよいよ高齢社会に入っていくということである。

さらに、2020年以降、中国は高齢化の加速・

深刻化段階に入り、2050年になると、60歳以上の高齢者人口総数が4億人を超え、80歳以上の後期高齢者が9500万人に達するという予測がある。高齢者に対する後期高齢者の割合は現在の八分の一から2050年の約四分の一に増える。2051から2100年まで、高齢者人口は30%以上の割合を維持し、総数が3～4億人になる（穆光宗、張団、2011）。これほど大量で且つ増えつつある高齢者人口において、孤独死のリスクが極めて高い「空巢老人」（中国では子供が成長し家を離れたため、一人または夫婦のみで生活する高齢者を「空巢老人」と呼ぶ）の割合はどうなっているのだろうか。

張翼（2013）は「第六回国勢調査」の資料に基づいて計算した結果、2010年に中国では単独世帯が総世帯の16.4%を占め、夫婦のみの世帯は総世帯の15.37%を占め、即ち全国の世帯に対する「空巢世帯」（中国では単独世帯と夫婦のみの世帯のことを「空巢世帯」と呼ぶ）の比率は31.77%で三分の一に近く、2000年の22.83%より8.94ポイント増になるとしている。前述した国務院の公表した『第13次5ヵ年国家老齡事業發展・養老体系建設計画』によると、2020年になると、全国の60歳以上の高齢者は約2.55億人に増加し、総人口に対する割合が約17.8%に増え、80歳以上の後期高齢者は約2900万人に増加し、独居・空巢老人は約1.18億人に増えるという。このように、中国の高齢者人口は基数が大きいだけではなく、増加も速い。また、単独世帯と夫婦のみの世帯の割合が高く、人口総数が1億人を超えている。

2.2 中国孤独死の現状

高齢化の進行にしたがって孤独死の問題も深刻化になり、研究者をはじめ、一般市民もこの問題の深刻さを意識し始めている。しかし、現在のところ、全国的な権威ある統計データはまだない。全国範囲内で毎年孤独死で無くなった人が一体どのくらいいるのかについて、今まで、国内の主流の

検索エンジンであるバイドゥや360の検索インタフェースを通して、「空巢老人の死亡」、「空巢老人の孤独死」などのキーワードを入力して検索したのは徐俊、兪寧（2015）の研究しかない。その検索の結果、2015年1月31日までに、バイドゥや360で関連記事がそれぞれ760件以上と640件以上検出され、その発信元が全国における20ヶ所以上の省・市・地域に及んでいる。インターネットで2つの関連キーワードを検索するだけで、これほど多くのデータを取得できたことから、メディアの範囲の拡大及びキーワードの増加によりデータが一層多く得られると考えられる。さらに報道されていないケースを加えると、もっと大きいデータになると推測できる。彼らが述べたように、「メディアの記者が農村へ報道しに行く確率が町より小さく、関連事件を報道する際に、1件を取り上げる度に10件を漏らす可能性がある。また内輪のごたごたを外部にさらけ出してはいけないという農民の社会心理が死亡事件の報道を妨げる可能性もある。」（徐俊、兪寧、2015, pp.55-56）。

彼らは17個の可変インデックスにてバイドゥと360でそれぞれ事例を検索した結果、146個の見本事例を見つけた。これらの見本を分析したところ、死者の性別の割合は、男女比が約7:3であると著しく不均等である。年齢では、60～79歳が67.3%、80歳以上が20.5%となっている。婚姻状態では、未婚者の18.5%、既婚者の21.9%と離婚者の16.4%が合計で56.8%を占め、残りは配偶者死亡の場合である。子供の有無において、息子と娘とも有する空巢老人が30%、息子又は娘のどちらかのみを有する者が合計で47.3%、子供のいない者が20%に近かった。死因について、事故（他殺、不慮の外因死等）が39%、不詳が38.4%、正常が17.8%、自殺が4.8%である。葬儀の手配について、他人が29.4%、子供が51.4%、親戚が17.1%、不詳が2.1%である。死者の生前の生活状況を分析したところ、独居と夫婦同居がそれぞれ75.3%と13.7%で、合計89%になり、体調があまり良くない者と非常に良くない者

がそれぞれ22.6%と4.1%で、合計26.7%であった。

上記のデータから、中国の孤独死の特徴として、男性の割合が高いこと、発生年齢が低いこと、未婚・離婚・配偶者死亡の割合が高いこと、子供のいない者が五分の一を占めること、事故または不詳が主な死因であること、葬儀が子供・親戚以外により手配されるケースが三分の一であること、殆どが単独世帯であること、体調があまり良くない者と非常に良くない者が十分の一以上を占めることが明らかになった。

3. 中国孤独死の対策

進捗しつつある高齢化問題に追われ、中国ではいろいろな対策が講じられるようになった。今日に至っても積極的に推進されている在宅介護サービス事業は、主な対策の一つである。在宅介護サービス事業というのは、2002年から全国的に推進されるようになったものであり、日本の地域包括ケアシステムに非常に類似する施策である。このシステムは、「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えている。このシステムでは、自助・互助・共助・公助の4つの「助」の力を連携させて、様々な生活課題を解決していくことが求められている。このように、中国では、高齢者の老後生活をよりよいものにしようとする高齢化対策が着実に行われている。それに対して、孤独死の対策は極めて少ない状況である。

すでに明らかなように、高齢者の社会的孤立を防ぐために、日本各地で様々な対策が行われている。厚生労働省は2013年4月17日までに集めた全国自治体の報告事例を「孤立死防止対策取組事例の概要」としてまとめた。その中では、孤立死対策の取り組みを「見守り実施主体別類型」と「見守りの手法別類型」に分けられている。前者としては(1)協力員活用型、(2)事業者等との協定締結型、(3)ネットワーク構築型が挙げられ、後者と

しては(1)要援護者台帳の作成およびマップ作り等を活用する型、(2)機器等を活用する型、(3)副次的効果型、(4)総合相談窓口の設置型、(5)その他(家賃滞納や新聞・郵便物が溜まる等のSOS情報)が挙げられている(厚生労働省社会・援護局地域福祉課、2013)。

このような具体的な孤独死防止のための取り組みは中国では殆ど行われていない。さらに中国の取り組みはまだ理論研究や提案の段階に止まっている。それらの研究や提案は大きく「予防」と「発見」の二種類に分けられる。「予防」は孤独死事件の発生の防止を目指し、「発見」は孤独死の死者を早期発見することを目指している。

「予防」について、例えば、倪琪、王楽芝(2016)は日本の経験を鑑みて、二人っ子政策に全面的に移行し、社会の養老圧力を分流させること、生活の互助体制を整備し、全面的にコミュニティ養老を整えること、社会養老保障を充実するとともに商業保険で補充すること、社会資源を動員し、老人ホームなどの施設養老方式を展開することなどの4つの対策を提案した。高強ら(2014)は日本の孤独死の対応措置である先導(思想意識の変革)、公的支援(政府による多重な施策)、共助(地域社会による再生)、互助(社団活動の開拓)及び自助(終生勉強の提唱)を詳述した上で、調整を加速させて高齢化問題に対応すること、コミュニティの整備を強化して社会予防ネットワークを構築すること、調査研究に力を入れて高齢者予算の作成を試行することを提案した。

「発見」に関しては、趙曉芳(2018)は、『無縁社会』(NHK「無縁社会プロジェクト」取材班、2010)の書評において、定期訪問法、水量測定法、監視用キーホルダー法の採用を提案した。定期訪問法とは、支援を必要とする高齢者を直接的に訪問したり、定期的に健康診断を受けてもらったりすることで、孤独死のリスクを減らそうとしている取り組みである。水量測定法とは、独居高齢者の水の日常消費量を測定することにより、その生活状況を判断することである。監視用キーホル

ダー法とは高齢者にその住所や病歴が記録されたキーホルダーを着装させ、高齢者が一旦迷子になったり、意識を失ったりする場合、特製のキーホルダーにリンクされた末端のプラットフォームが通知を受信し、高齢者の家族又は病院にタイムリーに連絡を取ることで、悪徳事件の発生を防ぐことである。

このように、中国における孤独死の提案の殆どは日本の取り組みを踏まえて提起されている。日本の取り組みは孤独死の防止や早期発見に重点が置かれていることもあり、中国のこれらの提案もそうになっている傾向がある。しかし、孤独死の問題はそれだけにとどまらず、「死後」のことも含めて一括して対応する必要があると考える。それは高齢者にとって、「よりよい老後生活を送ること」は重要であると同様に、「安心して去っていくこと」も重要だからである。日本で流行っている終活や生前葬式等はその現れであろう。また、孤独死の問題は結局のところ、自治体だけでなく、何よりも住民一人一人が「自分の問題」、「自分が住む地域の問題」として捉えていく必要がある(ニッセイ基礎研究所、2011)と指摘されたように、日本の孤独死の対策は次第に個人の「自助」や親しい人間同士の「互助」を強調するようになり、今は自助・互助・共助・公助によって支えられる地域包括ケアシステムの推進に発展している。これは、孤独死の問題を解決するには、「死」だけに注目してはならず、「生」の視点からの取り組みも重要であるということを示唆している。つまり、在宅介護サービス事業や地域包括ケアシステムの理念を取り入れた、孤独死の予防・発見・死後事務処理プラットフォームの構築が必要である。以下では、このようなプラットフォームの構築を試みた後、そのビジネス化の可能性を検討する。

4. 新規事業の創造——予防・発見・死後事務処理プラットフォーム

中国では「孤独死」に対する専門的なサービスプラットフォームは珍しいが、日本では、高齢者

の見守りサービスが多様化している。この章では、まず一人暮らしの高齢者のための見守り・安否確認比較サイトの「高齢者見守り・安否確認比較.com」に基づき、日本の各種プラットフォームのサービスとその問題点を検討する。

4.1 既存の孤独死防止プラットフォーム

高齢者「見守り・安否確認サービス」とは、文字通り、老人の安否を確認して見守るサービスである。基本的には(1)複合サービスによる見守り・安否確認、(2)センサー・機器による見守り・安否確認、(3)オート電話・メールによる見守り・安否確認、(4)オペレーターによる電話見守り・安否確認、(5)宅配サービスによる見守り・安否確認、(6)スマートフォンの機能・アプリによる見守り・安否確認といった6つの種類がある。

(1)の複合サービスは、監視型或いは緊急通報型であり、「防犯+火災+救急+医療サポート/緊急通報+火災感知+救急情報登録+見守り/在宅医療+緊急通報+安否確認/緊急通報+健康・生活サポート」等、様々なサービスを組み合わせたシステムである。緊急時、救急ボタンを軽く握ると自動的に監視センター等に信号が送信される。緊急対処員が駆けつけると共に、必要に応じて119番通報が行われる。(2)のセンサー・機器によるサービスは、監視型であり、「高齢者側のトイレや居間、玄関等に取り付けた開け閉めセンサー、人感センサー、温湿度センサー、照度センサー等」で、情報を感知し、見守り・安否確認をする。(3)のオート電話・メールによるサービスは、定時確認型であり、「高齢者が固定電話または携帯電話への録音メッセージを聞いて、番号を選択する、或いは毎日のコールに対して、健康状態に合った番号のプッシュボタンを押す等」で、見守り・安否確認をする。(4)のオペレーターによるサービスは、定時確認型であり、「選任オペレーターが定期的に電話する、またはボイスヘルパーが希望曜日、時間に電話する」という形で見守り・安否確認をする。(5)の宅配サービスによるサービスと

いうのは、定時対面型であり、食事・物品等商品配達時に見守り・安否確認を行うシステムである。(6)のスマートフォンの機能・アプリによるサービスは、定時確認型・監視型或いは緊急通報型等であり、携帯電話会社独自の機能またはアプリをインストールすることで見守り・安否確認を行うシステムである。

上述の「見守り・安否確認」サービスは、その方式や内容、料金等を見ると、それぞれメリットとデメリットがある。それより、これらのサービスのいずれも高齢者の行動（ボタンを握る、ボタンを選択する、センサーを反応させる、個人情報を入力する等）を必要としていることは問題であると言える。孤独死の殆どは、「不慮の死」（入浴死、焼死、転落死、窒息等）や「突然死」（上田ら、2010）であるので、その突然性、意外性により動作ができなかった場合、どんな立派なサービスであれ、うまく機能できないからである。このような高齢者が自分自身から安否のメッセージを発信しなければならない不確実性、たとえば、発信できない、或いは発信を忘れる等に対して、菊池ら（2012）は、高齢者たちのメッセージ発信のタイミングを分析することで、発信の促進を図るべきだと述べた。金ら（2013）は、音声認識技術を応用し高齢者の生命の危機を検出する手法、具体的には、日常では現れない生活異常音（例えば、人が倒れる音）を検出し、あらかじめ設定された連絡先に通報システムを検討した。また、センサーやカメラ等を装着して高齢者の生活を24時間監視することは、高齢者のプライバシーを侵害しかねないという問題に対して、武田ら（2016）は、対話型キャラクターエージェントを用いた見守りシステム支援の手法を提案した。これは、一人暮らしの高齢者がキャラクターエージェントと対話することでコミュニケーション不足を解消し、同時に対話の中から生活情報を抽出することで高齢者の行動を把握し、異常事態の早期発見に役立つものである。

このように、高齢者の「見守り・安否確認」サ

サービスはいろいろな方法で補完されつつあるが、研究と実践の核心は依然として予防や発見にある。死後事務処理のことは殆ど考慮されていない。よりよく生きることは大事であるが、「死後」のことを心配せずに死ぬことも大事である。「生」と「死」を同時に保障することのできる一体化サービスが必要である。次節では、そのようなプラットフォームの構築を試みる。

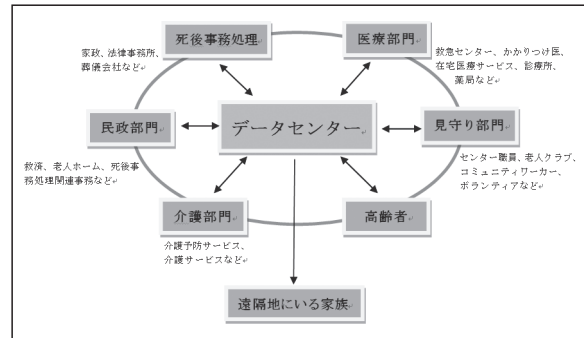
4.2 予防・発見・死後事務処理プラットフォームの構築

本プラットフォームは予防・発見・死後事務処理という3つの機能を同時に備えることを目指す。「予防」の目的は孤独死の発生を防止することであり、プラットフォームは高齢者に健康情報（例えば飲食、運動）、健康サービス（例えば健康相談、健康診断サービス）などを提供することによって、高齢者の健康を促進し、外部との人間関係を維持させていく。「発見」の目的は突発的な病或いは突発的な事故を発見することであり、プラットフォームはデータ監視システムを通じて情報を獲得し、そして提携機構（病院、民政、介護部門）に通知し、即時の救助を行う。また、「予防」サービスの提供者からの高齢者の生活状況の情報をフィードバックすることで、データシステムの監視サービスを支援する。「死後事務処理」は、身寄りのない高齢者に、遺産や遺品の処理、葬儀サービス等を提供することを目的としており、プラットフォームは、提携機構（家政、法律事務所、葬儀会社）に通知し、こうした高齢者の心配を解消する。

このような3つの機能を果たすために、プラットフォームは次の7つの参加主体から構成される。すなわち、データセンター、介護部門、民政部門、医療部門、見守り部門、高齢者と死後事務処理部門である。その枠組みを図示すると、次の図1になる。

図1が示したように、プラットフォームの核心はデータセンターである。プラットフォームはデー

図1 プラットフォームの枠組み



出所：筆者作成。

タセンターを通じて、他の6つの参加主体との連携、および参加主体間の連携を取りながら、高齢者に様々なサービスを提供することになっている。具体的にどのように、どのようなサービスを提供するかについて次節で詳しく見てみよう。

4.3 新規事業サービス

4.2で述べたように、プラットフォームは、データセンターを中心に、他の6つの参加主体との連携ないし部門間の連携を図りながら、様々なサービスを提供する。まず、プラットフォームのサービスを希望する高齢者がプラットフォームと契約を結び、サービスの内容、料金、プライバシー保護等を詳細に明記する。高齢者が選択した「緊急対応」のタイプに基づき、相応の装置を実装し、データ監視を実施する。4.1で述べたような、既存の「高齢者見守り・安否確認サービス」の問題点を克服するために、プラットフォームは高齢者のプライバシー保護を十分に考慮した上で、可能な限り複数の「緊急対応」手段を組み合わせ、的確で安心できるようなサービスを提供する。

データセンターで異常が確認された場合に、契約内容に応じて遠隔地にいる家族に通知したり、見守り部門に確認に行くように通知したりする。見守り部門はセンター職員、老人クラブ、コミュニティワーカー、ボランティア等からなり、定期訪問サービスや異常情報確認サービス等を提供する。契約高齢者自身が老人クラブ会員の場合は、クラブが見守りや生活支援サービスを提供するこ

ともできる。異常確認で、高齢者の健康に問題があると判明した場合には、その年齢や個人の希望に応じて、健康情報や健康相談を提供する。或いは提携介護部門に連絡してスタッフの派遣を要請し、介護予防サービスを提供する。

データに異常があり、緊急事態発生が確認された場合、データセンターは提携医療部門に連絡し、救急車と救急隊員を派遣するように要請する。医療部門は、救急サービスのほか、治療サービス（かかりつけ医）、在宅医療サービスも提供する。病院で治療を実施した後、元気になり、独立して生活していける高齢者に対して、引き続き見守り・安否確認を提供する。完全に回復していなくて、独立して生活することはできるが、経済的に継続的な治療の費用を払えない高齢者のために、プラットフォームは民政部門に連絡し、救済申請に協力する。また、独立して生活することができるが、介護を必要とする高齢者には、プラットフォームは提携の介護部門に連絡して介護スタッフの派遣を要請する。身寄りがなく、独立した生活を続けることができない高齢者の場合は、その経済状況や、個人の意志にしたがって、プラットフォームは民政部門に連絡して、公営の老人ホームや、民間の老人ホームへの入居を手伝う。

救助が無効で死亡した場合、プラットフォームは契約内容に基づいて、死後事務処理部門、すなわち家政、法律事務所、葬儀会社にそれぞれ遺品、遺産、葬儀を行うように要請する。契約内容に死後事務処理が含まれていない場合、プラットフォームはコミュニティや地方民政部門に通知し、死後事務処理に協力する。

このように、本プラットフォームは、データセンターを通じて、高齢者のための見守り部門、医療部門、民政部門、介護部門および死後事務処理部門を統合するようにしている。これは地域包括ケアシステムや在宅介護サービス事業の考え方も、既存の孤独死防止プラットフォームのよいところも取り入れているため、理論的には先端的であると考えるが、実際に世の中に認められるかどうか、ビジネス化することができるかどうかは不明である。そこで、アンケート調査とインタビュー調査によって検証した。

4.4 新規事業のビジネス化の可能性

アンケート調査は、2019年7月1日から8月1日にかけて、江蘇省の市民を対象に実施した。質問項目は、回答者の性別、年齢、職業、家族構成などの基本情報のほか、「あなたは自分の老後の生活を心配していますか」、「高齢の家族の安否に不安を感じていますか」、「高齢者のための予防・発見・死後事務処理プラットフォームがあれば、利用したいと思いますか」、「このようなプラットフォームの利用に心配事もありますか」等である。1186の有効回答を得られたが、紙幅の制約のため、本プラットフォームのビジネス化の可能性に関係する項目だけを示す（表1を参照）。アンケート調査の結果を分析したところ、主に以下の2点が分かった。

第一に、本プラットフォームの理念を理解し、とても必要だと考えている回答者は30%を超えていた。年代別で見ると、20～30代（40.71%）が最も高く、60代以上（34.46%）がついで、最も

表1 アンケート調査の質問項目と結果の一部

質問項目		はい	いいえ	その他
予防・発見・死後事務処理プラットフォームがあれば、利用したいと思いますか。	20～30代（425人）	40.71%	32.70%	26.59%
	40～50代（407人）	31.20%	38.33%	30.47%
	60代以上（354人）	34.46%	39.55%	25.99%
このようなプラットフォームの利用に心配事がありますか。 （複数項目選択可）	サービス料の問題	46.79%		
	サービスの質	78.59%		
	プライバシー・個人情報の保護	57.09%		

出所：筆者作成。

表2 インタビューの基本情報

	A氏	B氏	C氏	D氏	E氏
性別	女性	女性	女性	男性	男性
年齢	20代	40代	30代	60代	20代
職業	大学生	教師	会社員	経営者	配達員
家族構成	祖父母と同居	一人暮らし	娘一人いる	夫婦のみ	別居の親いる
	F氏	G氏	H氏	I氏	J氏
性別	男性	女性	女性	男性	男性
年齢	40代	70代	80代	50代	70代
職業	会社員	退職	退職	医者	退職
家族構成	別居の親いる	一人暮らし	老人ホーム	夫婦のみ	別居の子いる

出所：筆者作成。

低いのは40～50代（31.20%）であった。60代以上の三分の一以上はプラットフォームが必要であると答えたので、今すぐビジネス化しても問題ないように思える。そして、20～30代における理解が高いということから、若者の養老意識が変わり、本プラットフォームに対するニーズは今後ますます高くなると考えられる。

第二に、本プラットフォームのサービスの質、サービス料、プライバシー・個人情報の保護に不安があるということも明らかになった。サービスの質が気になる回答者は78.59%もあった。プライバシー・個人情報の保護とサービス料は、それぞれ57.09%と46.79%であった。サービスの質、とりわけ死後事務処理は死後のことであるため、本当に契約を守ってくれるかどうかを不安に思うのも当然である。これに関しては、プラットフォームは専門的な医療部門、介護部門、および死後事務処理部門と連携を取り、質のいいサービスが提供できるように職員やスタッフの育成、訓練を徹底する必要がある。サービス料の問題に関しては、プラットフォームは民政部门や、地域社会およびコミュニティと連携を取り、高齢者の経済状況や希望するサービスに応じて様々なプランを提示する必要がある。プライバシー・個人情報の保護に関しては、技術上のバグがないようにシステムを構築する必要がある。

アンケート調査のほか、2020年4月15日から20日にかけて、著者が住んでいる江蘇省常州市

の市民10名（表2を参照）を対象にインタビュー調査も実施した。できるだけ異なる年齢層、異なる職業、さらに異なる家族構成の人の考えを聞くため、インタビューの選定に友人や知人の力を借りた。高齢の方に「死」や「死後」のことを聞くのに不安があったので、インタビューの主旨をあらかじめ書面で知らせ、了承を得てから行った。

インタビューの結果、すべてのインタビューが本プラットフォームの理念を理解し、とても必要だと考えていると回答した。20代のA氏とE氏は、自分自身の老後の生活についてはまだ深く考えていないが、同居の祖父母（A氏）や遠隔地にいる両親（E氏）のことを考えて、本プラットフォームのようなサービスがあればよいと言った。しかもE氏は、配達員の仕事はハードで、収入も高くないから、結局一人で老後生活をしなければならぬ場合、自分も利用するかもしれないと述べた。30代のC氏はできれば子供の負担になんたくないので、費用が高くなければ、本プラットフォームの利用には抵抗がないらしい。40代のB氏は子供も親兄弟もいないひとり身なので、死後のことを大変心配しているし、本プラットフォームのサービスが信用できれば、死後事務処理を頼みたいと言った。同じく40代のF氏は、遠隔地にいる高齢の両親のことを心配している。以前、父親が脳卒中で倒れたことがあって、母親がその場にいなかったら、助からなかったと言い、F氏

は、本プラットフォームの見守り・安否確認サービスを利用したいと語った。50代のI氏と60代のD氏は、いずれも夫婦のみの世帯で、経済的に余裕があり、ヘルパーを雇って老後生活を送ろうとしている。ただ妻に先立たれた場合や、自分が先に亡くなった場合のことを考えて、やはり死後のことをやってくれるサービスがほしいと語った。70代のG氏とJ氏は一人暮らしをしている。G氏には同じ高齢の兄弟がいるが、子供はなく、生活保護を受けている。J氏には遠隔地に別居の子供一家がいるが、生活に余裕がなく、J氏の世話をすることができない。両氏は死後のことはあまり心配していないが、孤独死して、誰にも気づかれないまま、何か月も経つという惨めな死に方を嫌がっている。本プラットフォームのサービスはいいと思っているが、お金がないので希望を持っていないと言った。80代のH氏は、老人ホームに入居しているため、心配事はない。しかし、入居待ちの高齢者や入居できない高齢者のことを考えると、自宅で老後生活を送ることができるならば、多少費用が高くても、自分は利用したいと言った。

このように、本プラットフォームに対して、異なる年齢層、異なる職業、異なる家族構成のインタビューは理解や利用したい意思を示している。しかし、それと同時に、本プラットフォームのサービスの質や、サービス料などを気にしているのも明らかである。これはアンケート調査の結果とほぼ同じである。高齢者の人々の疑問や不安を払拭するには、本プラットフォームをさらに完備させる必要があるが、少なくともアンケート調査とインタビュー調査の結果によって、本プラットフォームは社会からの理解があり、ビジネス化の可能性があるということは明らかである。

5. おわりに

本稿は中国の高齢化や孤独死問題に焦点を当て、人口構成や世帯構成の変化から高齢化が速いスピードで進行していることを明らかにして、孤

独死の現状を考察した。高齢者、特に一人暮らしの高齢者の孤独死率が高く、人口の高齢化に従って深刻化になりつつある。本稿はこのように深刻化している高齢化や孤独死問題に直面して、中国の取った対策を検討した。高齢化の対策として日本の地域包括ケアシステムの理念に近い在宅介護サービス事業が進められていることや、孤独死の対策が殆ど行われていないことは明らかである。高齢者にとって「よりよい老後生活を送ること」も「安心して去っていくこと」も重要であり、孤独死は「生前」の問題だけでなく、「死後」の問題でもあるので、「予防」や「早期発見」と同様に、「死後事務処理」も欠かせないことを指摘し、新規事業の創造として予防・発見・死後事務処理一体化サービスプラットフォームの構築を行った。最後に、アンケート調査とインタビュー調査を通じて、本プラットフォームのビジネス化の可能性を検証した。その結果、ビジネス化の可能性が十分にあることは明らかである。

しかし、民族や、地域によっては、その孤独死の現状、問題点および対策も異なる可能性がある。また、本プラットフォームはまだ全体図しかできておらず、サービスの質や、サービス料、プライバシー・個人情報の保護等の問題が指摘されている。今後、本プラットフォームの実現に向けて、プラットフォームの理念をはじめとして、部門間の連携やそれぞれの部門の機能等を詳細に分析し、マニュアル化する必要がある。これらを今後の課題としたい。

参考文献

(中国語文献)

- 高強ら(2014)「日本高齢者『孤独死』現象解析及中国的啓示」『人口学刊』36(1)、41-53頁。
 国家統計局(2019)『中国統計年鑑』中国統計出版社。
 国務院第六次全国国勢調査弁公室国家統計局人口・就業統計司(2011)『2010年第六次全国

人口普查主要数拠』中国統計出版社。

穆光宗、張団（2011）「我国人口老齡化的發展趨勢及其戰略対応」『華中師範大学学報』5、29-36 頁。

倪琪、王樂芝（2016）「日本『孤独死』現象对中国養老服務的啓示」『新西部』2、137-138 頁。

徐俊、俞寧（2015）「中国空巢老人『孤独死』現象研究——基于網絡媒体報道的内容分析」『北京社会科学』7、53-60 頁。

張翼（2013）「中国老年人口的家庭居住、健康与照料安排——第六回人口普查数拠分析」『江蘇社会科学』1、57-65 頁。

趙曉芳（2018）「社会関連的断裂与重構——『無縁社会』書評」『社会福利』6、59-63。

（日本語文献）

上田智子ら（2010）「孤独死（孤立死）の定義と関連する要因の検証及び思想的考究と今後の課題」『名古屋経営短期大学紀要』51、109-131 頁。

菊池卓秀ら（2012）「自己発信型高齢者安否確認システムにおける自動確認アルゴリズムの実装方法」『情報処理学会第74回全国大会』（2ZG

-6、797-798 頁。

金金ら（2013）「音情報を用いたお年寄り見守りシステムの検討」『電気関係学会九州支部連合大会』02-2P-01、465 頁。

武田風太ら（2016）「対話型キャラクターエージェントを用いたコミュニケーションによる高齢者の見守りシステム支援」『情報処理学会第78回全国大会』2E-01、401-402 頁。

ニッセイ基礎研究所（2011）『セルフ・ネグレクトと孤立死に関する実態把握と地域支援のあり方に関する調査研究報告書』ニッセイ基礎研究所。

（ウェブサイト）

厚生労働省社会・援護局地域福祉課（2013）「孤立死防止対策取組事例の概要」
（<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000034190.pdf>）2020 年 10 月 25 日閲覧。

「高齢者見守り・安否確認比較 .com」
（<http://anpi-hikaku.com/>）2020 年 10 月 25 日閲覧。